

都南サイクリングターミナル・都南つどいの森レストハウスの廃止及び都南老人福祉センターの移転について

令和 5 年 2 月 9 日
保 健 福 祉 部
商 工 労 働 部
農 林 部

1 趣旨

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（以下「計画」という。）において、「民間譲渡又は廃止」と位置付けられている「都南サイクリングターミナル」、「都南つどいの森レストハウス」について、管理運営を行っている指定管理者の指定期間が満了する令和5年度末をもって廃止するもの。

また、隣接する「都南老人福祉センター」について、計画に基づき、飯岡農業構造改善センター等への移転を行おうとするもの。

2 都南サイクリングターミナル及び都南つどいの森レストハウスの廃止理由について

- (1) 令和3年度に民間活用（譲渡）の可能性を探る「サウンディング型市場調査」を実施したところ、調査に応募する民間事業者が無く、民間活用（譲渡）の可能性がなくなったこと。
- (2) 施設が老朽化しており、改修に多額の経費が必要であること。
- (3) 利用者が減少していること。

3 都南老人福祉センターの移転について

都南老人福祉センターは、計画において、「B型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転」と位置付けられており、次のとおり移転を行う。

- (1) 老人福祉センター部分を増築して飯岡農業構造改善センターと渡り廊下で接続し、機能訓練・運動室、陶芸作業室及び集会室を設置する。
- (2) 飯岡農業構造改善センターの一部を老人福祉センターに転用し、教養娯楽室を設置する。

4 地元に対する説明

- (1) 都南サイクリングターミナル、都南つどいの森レストハウスの廃止について

令和4年5月30日 都南サイクリングターミナルあり方検討委員会

令和4年12月2日 都南つどいの森あり方検討委員会

- (2) 都南老人福祉センターの移転について

令和3年8月18日 飯岡地区公共施設新設跡地利用に関する懇談会事務局

令和3年9月15、16、24日 都南老人福祉センター利用者説明会

令和3年11月22日 都南老人福祉センター・都南サイクリングターミナル・つどいの森あり方検討委員会

令和4年度

(新) 都南老人福祉センター実施設計業務委託の実施

5 今後のスケジュールについて（予定）

令和5年度中

盛岡市サイクリングターミナル条例を廃止する条例の上程

盛岡市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の上程

(新) 都南老人福祉センターの建設工事の実施

令和6年3月31日

都南サイクリングターミナル・つどいの森レストハウスの廃止

(現) 都南老人福祉センターの閉鎖

令和6年4月1日

(新) 都南老人福祉センター供用開始

令和6年度以降

(1) 都南サイクリングターミナル・つどいの森レストハウス・(現) 都南老人福祉センターの解体設計

(2) 都南つどいの森木育施設の設計・建設

(3) 都南サイクリングターミナル・つどいの森レストハウス・(現) 都南老人福祉センターの解体工事

6 都南つどいの森の活性化について

「都南つどいの森」は引き続き存続すること、地元からは「つどいの森から未来の森」へ発展することを望まれていることから、木育施設や園路の整備のほか以下の活性化策を地元と協議を行いながら推進する。

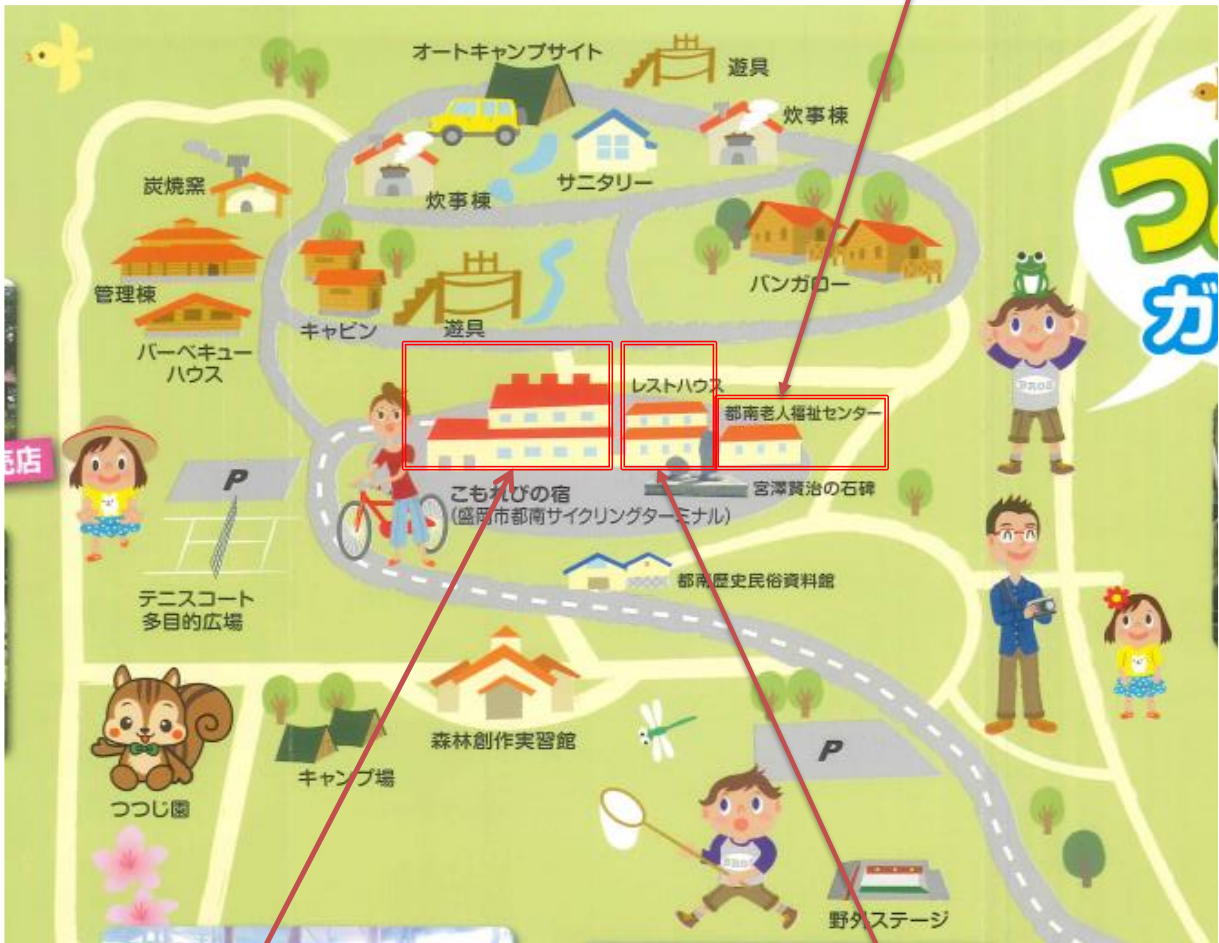
(1) 施設解体後の跡地整備

(2) ソフト事業の拡充による集客力の向上

7 その他

都南サイクリングターミナルについては、現在、指定管理者の事務所があることから、当面は事務所として利用する。

都南老人福祉センター（移転）



都南サイクリングターミナル（廃止）



都南つどいの森レストハウス（廃止）